

(仮称) たちばなこども園の開園に伴う条例等の制定に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	(仮称)たちばなこども園の開園に伴う条例等の制定
政策等の案の公表の日	令和7年3月14日(金)
意見提出期間	令和7年3月14日(金)から令和7年4月14日(月)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、保育課窓口)

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	1件(1人)
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他(質問など)	1

〈具体的な内容〉

(1) 園の名称に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	名称については、こども園の所在地域の名称である「下中（又はしもなか）こども園」とすべき。	D	<p>このたび橘地域に整備する公立の認定こども園（以下「こども園」という。）は、下中地区と前羽地区にある公立の幼稚園2園を統合し、新たに整備するものです。その名称については、施設の整備に至る経緯を踏まえ、2つの地区に共通する言葉であることなどを前提に検討したところ、「橘（たちばな）」という言葉を用いることが適していると考えました。</p> <p>その上で、こども園の主な利用対象となる地域の子育て世帯の皆様アンケートの中でご意見を伺ったところ、約9割の方が「橘（たちばな）」という言葉を用いることに肯定的なご意見であったことを受け、その際にいただいたご意見も踏まえ、園の名称を「たちばなこども園」としたものです。</p> <p>今回整備するこども園が、利用する児童、保護者を始め、地域の方に親しまれる施設となる必要があると考えておりますが、その地域は、下中地区だけでなく、前羽地区も含めたものであると捉えております。</p>

4 提出意見と関係なく変更した点

1号認定子どもに係る認定こども園の休業日について、公立幼稚園の休業日との整合を取る形で、土曜日を追加します。